

第2章 現況特性と課題

1. 社会的現況特性

1-1 風土

箕面市は、京阪神都市圏のほぼ中央となる大阪府北西部に位置し、東は茨木市、西は池田市、南は豊中市と吹田市、北は豊能町と兵庫県川西市に隣接しています。大阪都心からは約20km圏内に位置しており、東西7.1km、南北11.7km、面積4,790haの市域を有しており、面積の約5割が北摂山系の山間部で、山間部を挟んで北側と南側に市街地が広がっています。

気候は、瀬戸内気候に区分され、北摂連山を背に大阪湾から北東約20kmに位置するため、平均気温は大阪市より1～2℃低い18.0℃¹となっています。降水量は、月平均126.9mm¹です。

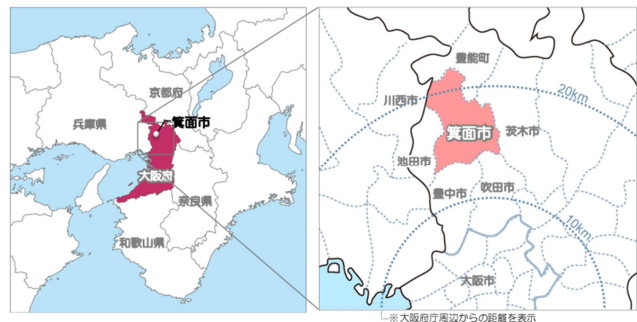


図2-1 箕面市の位置

1-2 人口動態

社会全体の傾向では人口減少、少子高齢化等が進む中で、本市の人口は微増傾向にあります。令和12年(2030年)以降は減少に転じると推定されています。

年齢構成で見ると、生産年齢人口と年少人口の割合は減少傾向にあり、今後は高齢化が更に進むと考えられます。

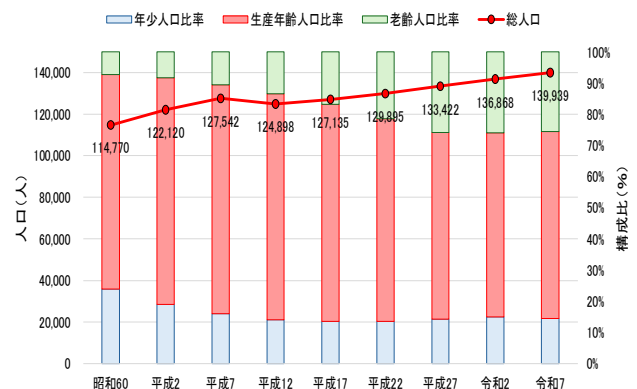


図2-2 箕面市の総人口と年代別構成

1 出典:箕面市 市勢年鑑(令和7年度)

1-3 土地利用

本市全域（4,790ha）は都市計画区域に指定されており、令和7年度（2025年度）時点の市街化区域は2,006haです。

市域の約5割が森林で、宅地は約2割を占めています。本市は大阪郊外の住宅都市として発展し、市街化区域の約90%が住居系用途地域です。そのため、市街化区域内に工業系の用途地域は指定されていません。人口集中地区面積（DID）は、約1,560ha（令和2年度）で、市街化区域の77%を占めます。

西部地域

明治43年（1910年）の箕面有馬電気軌道（現・阪急電鉄）の開業を契機に住宅地が開発され、自然と交通の利便性を兼ね備えた郊外住宅地として現在も続く地域です。

東部・中部地域

昭和40年代以降、千里丘陵の開発や万国博覧会に伴う道路整備による利便性を活かした計画的な住宅地開発（彩都、小野原西など）が進められました。また、令和6年（2024年）3月には北大阪急行線が延伸され、大阪都心部へ乗り換えなしでアクセスが可能となり、新駅を中心に新たなまちづくりが進む地域です。

北部地域

市の北部の山間部に位置し、古くから集落が広がる自然豊かな地域です。地域西側では大阪府が箕面森町の整備を進め、平成19年（2007年）のまち開き以降人口が増加している地域です。

表2-1 土地利用現況

都市計画		
市域全域	4,790ha	
市街化区域	2,006ha	42%
市街化調整区域	2,784ha	58%
土地利用		
宅地	1,058ha	22%
道路	408ha	9%
農用地	183ha	4%
森林	2,479ha	52%
水面・河川・水路	112ha	2%
その他	550ha	11%
合計	4,790ha	

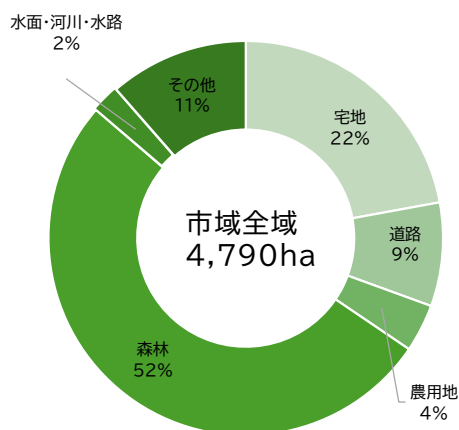


図2-3 土地利用の比率

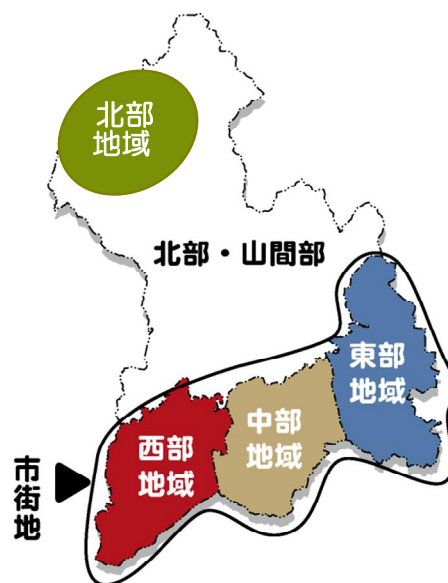


図2-4 地域区分図

1-4 文化と歴史

本市には、瀬川遺跡などの縄文時代にさかのぼる遺跡や、為那都比古神社、阿比太神社などの平安時代からの社寺が点在しています。また、山間部の瀧安寺、勝尾寺は北摂地方の仏教文化の中心地として、修験者の聖なる地となってきた歴史があります。

西国街道（山崎街道）や勝尾寺参道などは、古代から都への交通の要所で、多彩な人々が往来する多様な文化の通り道となっていました。これらの巡礼街道から、山麓部の近くの集落ではマンドロ（愛宕信仰とお盆の送り火が混合した慣習で、お盆の時期に子どもたちが愛宕山から火をもらい受け、たいまつをもって山から降りてくる）などの習慣が伝播したといわれ、伝承行事が現在でも受け継がれています。

現在、山麓部・山間部には東海自然歩道、箕面自然研究路、おおさか環状自然歩道、豊能自然歩道、勝尾寺参道などのハイキング道が南北に整備され、人々の自然に親しむ場や憩いの場となっています。また、市民の森である「教学の森」には宿泊施設（青少年教学の森野外活動センター（オルタナの森・Minoh））や多彩なハイキングコースが整備され、アクティビティや自然散策、憩いの場として多くの人々に利用されています。

府営箕面公園昆虫館（箕面公園内）や箕面ビジターセンター（明治の森箕面国定公園内）は、子どもや登山客・観光客に対し、箕面市の自然に関する情報発信や学習の場としての役割を果たしています。このように、観光資源としても、明治の森箕面国定公園や府営箕面公園（箕面の滝）には年間100万人以上の観光客が来訪しており、コロナ禍以降は来訪者数が増加傾向にあります。



写真2-1 西国街道(萱野三平邸)

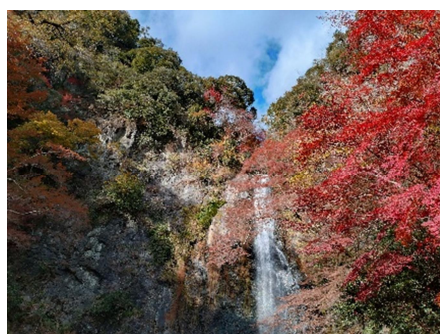


写真2-2 箕面の滝



写真2-3 勝尾寺

2. みどりの現況特性

2-1 本市のみどりの量

(1) 自然環境・森林

本市の山間部は、箕面川ダムを囲むように国有林が広がっており、自然公園（明治の森箕面国定公園、明治の森箕面自然休養林）や風致地区等とも重複・包含して指定されています。

その周囲の山麓部を広く地域森林計画対象民有林が囲み、箕面市森林整備計画（令和7年4月改訂）によると、森林面積は市域4,790haに対して2,405haと約5割になり、非常に豊富な森林に恵まれていることが分かります。

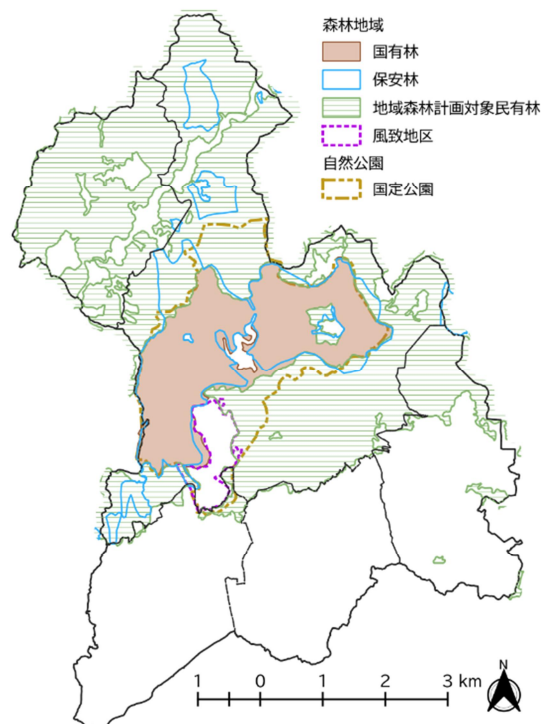


図2-5 森林指定区域

表2-2 本市の森林区域指定の現況

緑地種別	面積 (ha)	備考
国有林	567.0	大阪地域森林計画書より 準拠法：国有林野の活用に関する法律
地域森林計画対象民有林	1,838.0	箕面市森林整備計画（令和7年4月改訂）より そのうち人工林は346ha（人工林率 約19%） 準拠法：森林法
総計	2,405.0	

市内の森林の指定状況（以下は、指定区域が重複する）		
近郊緑地保全区域	2,458.0	準拠法：近畿圏の保全区域の整備に関する法律
自然公園 （明治の森箕面国定公園、 明治の森箕面自然休養林）	962.6	準拠法：自然公園法 府営箕面公園、風致地区、保安林区域（一部） を含む
保安林	831.0	準拠法：森林法
風致地区	91.8	準拠法：都市計画法

これらの市域の約5割を占める豊かな森林のうち、本市の国有林はほとんどがスギ・ヒノキの人工林で占められています。その他の多くは、アベマキ-コナラ群集・モチツツジ-アカマツ群集の二次林で、常緑広葉樹への遷移が進み、それらの混交林が分布しています。箕面らしい特徴として、箕面公園周辺は谷底にイロハモミジとケヤキの優先する落葉樹林が発達しています。

国有林の管理は「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」が担っており、市民・NPO²・企業・行政・専門家など幅広い主体が参加する山間・山麓部の保全活動が継続的に行われています。

いずれの山林も、寺社領や国定公園等の指定により大きな人為的な破壊は免れていますが、山麓部では市民ボランティアによる間伐や保全活動が行われているものの、多くの山林では人の手が入らず、自然のままの状態になっています。マツ枯れ・ナラ枯れの発生、竹林のてんぐ巣病、近年ではシカの食害によって希少植物や下層植生の大幅な減少、カシノナガキクイムシへの対処や外来種による被害への対応など、里山の再生と生態系の維持、山林の維持管理が課題となっています。こうした自然豊かな森林の状態を保つために、景観計画等では「山すそ景観保全地区」「山なみ景観保全地区」「止々呂美田園景観保全地区」など、景観の保全区域の指定をしています。

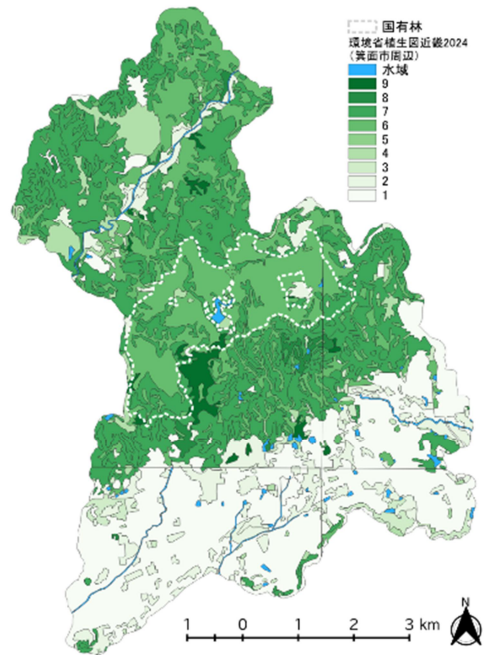


図2-6 植生の自然度



写真2-4 こもれびの森でのボランティア活動
引用：NPO法人みのお山麓保全委員会



写真2-5 防鹿ネットの設置活動
引用：NPO法人みのお山麓保全委員会

2 NPO法人みのお山麓保全委員会：山麓保全に関する中間支援組織として、人づくり、イベント、交流、PR活動などを柱に、“箕面の山を守り育て活かす”様々な活動を展開しています。

箕面市の緑被率

緑被率（りょくひりつ）は、樹木・樹林に被われた土地の面積割合を示すもので、山林、公園の樹木、街路樹、庭木などの面積を航空写真等で計測する緑化指標の一つです。大きな開発がなく成熟したまちでは、公園や道路の樹木が少しずつ成長し緑被率は時間の経過とともに微増すると考えられますが、本市の市街化区域においては、これまで施行された数々の土地区画整理事業が緑被率の増減に大きく影響しています。

本市の「みどりの基本計画」策定時の緑被率は、以下のとおりです。

平成14年（2002年）の市街化区域の緑被率が特に高くなっていた要因は、平成4年（1992年）から平成14年（2002年）までの間に、彩都・箕面森町・小野原西地区造成前の樹木が多く残っている時点で新たに市街化区域に編入されたためとみられます。

市街地開発が完了した現在、どの程度緑被率が回復しているかについては、今後改めて整理を行う必要があります。

表2-3 近隣市の緑被率との比較(平成14年度時)

市町村	全域			市街化区域		
	区域面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	区域面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
箕面市	4,784	2,977	62.2	1,985	611	30.8*
豊中市	3,660	500	13.7	3,660	500	13.7
大阪市	22,496	1,471	6.5	21,145	1,452	6.9
大阪府全域			9.9			9.2

・平成14年度(2002年度)外部機関調査

・緑被率は、市域に対する樹林・樹木に被われた区域(農地をのぞく)の割合。

・緑被率の抽出、面積計測は、平成14年度撮影の空中写真及び地形図に基づく。

・市街化区域面積、全域区域面積は平成14年末時点(国土地理院)である。

*箕面市の緑被率が30.8%と突出して高いのは土地区画整理事業実施中の彩都や箕面森町の未造成山林等が追加カウントされたため。

表2-4 近隣市の緑被率の変遷(市街化区域)(単位:%)

	箕面市	豊中市	大阪市	大阪府平均
昭和49年	10.3	7.9	1.6	5.2
昭和58年	15.4	9.5	3.1	6.7
平成4年	21.2	14.8	6.0	9.2
平成14年	30.8*	13.7	6.9	9.9

(2) 公園・緑地

本市の公園整備の現況として、都市公園は市内に70箇所設置されており、その他にも開発公園・児童遊園・広場・緑地など多くの公園が立地しています。さらに都市公園以外にも公園緑地に準ずる機能を持つ施設として、市民の森や国定公園等が以下のとおり整備されています。

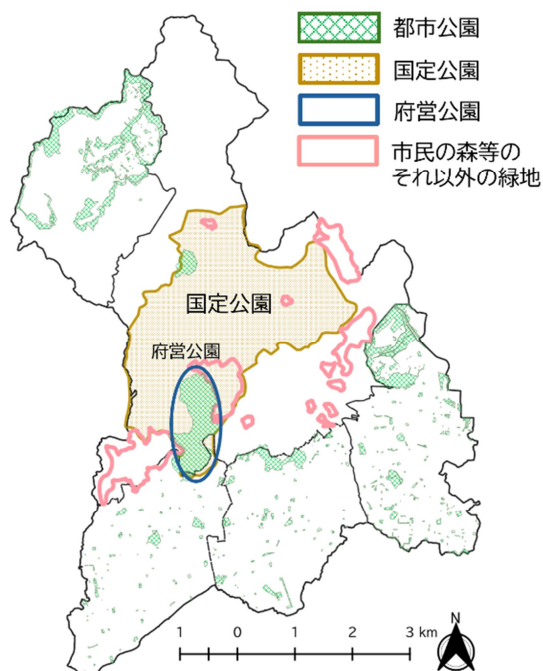


図2-7 本市の公園などの位置

表2-5 本市の公園・緑地等一覧

整備済み都市公園など		箇所数	面積 (ha)
基幹公園	近隣公園	13	21.53
	街区公園	57	13.75
	計	70	35.28
その他の公園	開発公園	121	14.55
	児童遊園	15	1.18
	広場	2	0.20
	緑地	326	152.44
	計	464	168.37
市民の森など		箇所数	面積 (ha)
市民の森	教学の森	1	46.78
	こもれびの森	1	54.90
	野鳥の森	1	2.78
	国際交流の森	1	40.58
	体験学習の森	1	25.27
学校の杜 (外院の森)		1	4.49
計		6	174.80
国定公園など		面積 (ha)	
明治の森箕面国定公園		962.60	
府営箕面公園		83.80	
エキスポ'90箕面記念の森		30.00	
勝尾寺園地		9.55	

総じて、本市の都市公園の一人あたり面積は20.54㎡となっており、全国平均値³（10.9㎡）の約2倍、大阪府平均値（6.6㎡）の約3倍に相当します。市民の森なども含めると33.03㎡であり、全国的にも高い水準にあると言えます。

表2-6 都市公園など(都市公園及び市民の森など)の整備現況総括⁴

種別	平成14年度(2002年度)					平成22年度(2010年度)					令和7年度(2025年度)				
	計画決定		整備状況		一人あたり面積 (㎡/人)	計画決定		整備状況		一人あたり面積 (㎡/人)	計画決定		整備状況		一人あたり面積 (㎡/人)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
街区公園	64	16	56	13.62	1.11	65	16	58	14.07	1.08	63	15	57	13.75	0.98
近隣公園	13	27	10	13.16	1.07	16	35	11	14.36	1.11	14	30	13	21.53	1.54
地区公園															
総合公園	1	17				1	17				1	17			
運動公園															
基幹公園計	78	60	66	26.78	2.18	82	68	69	28.43	2.19	78	63	70	35.28	2.52
その他の公園			146	103.69	8.43			239	109.80	8.47			465	252.18	18.02
都市公園	78	60	212	130.47	10.60	82	68	308	138.23	10.66	78	63	535	287.46	20.54
市民の森など			8	144.52	11.75			8	144.52	11.14			6	174.81	12.49
都市公園等合計 [*]	78	60	220	274.99	22.36	82	68	316	282.75	21.80	78	63	541	462.27	33.03

※その他の公園＝府営箕面公園、運動場、開発公園、児童遊園、緑

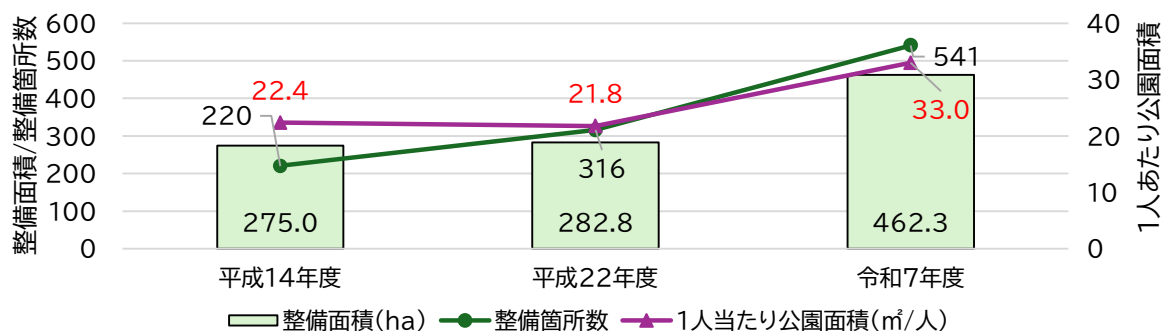


図2-6 公園面積等の経年比較

3 全国及び大阪府の一人あたりの公園面積の値は令和5年度時点のもの
 4 出典:箕面市 市勢年鑑(令和7年度)及びみどりまちづくり部公園緑地室資料

既存計画における緑地面積の目標値（みどりの確保目標水準）については、前項の自然環境・森林の緑地面積と、公園・緑地の現況をもとに整理しました。

緑地は市街地も含めた市域全域で約55%以上の面積が確保されていることが分かりました。中間年次（平成22年度（2010年度））の確認時から面積が下がることなく伸びているのが現状です。

既存計画の市民1人あたりの公園面積の目標値についても、面積を算定すると、令和7年現在、公園面積は33㎡であり、目標値と同等の整備現況であることが分かりました。都市公園面積についても、満たしている状況です。

表2-7 改訂前の計画の目標値との比較(緑地)

		平成14年度 (2002年度)	平成22年度 (2010年度)	令和7年度 (2025年度)	
		策定当時	中間年次	現在	目標値
市域 全域	確保量	2,619ha	2,628ha	2,665ha	2,763ha
	全市域に 対する割合	約54.8%	約55.0%	約55.7%	約57.8%
うち 市街化 区域	確保量	288ha	288ha	329ha	399ha
	市街化区域内 の割合	14.5%	14.5%	16.4%	20.1%

表2-8 改訂前の計画の目標値との比較(公園)

		平成14年度 (2002年度)	平成22年度 (2010年度)	令和7年度 (2025年度)	
		策定当時	中間年次	現在	目標値
確保量		275ha	283ha	462ha	475ha
市民1人あたり の公園面積		約22.4㎡	約21.8㎡	約33.0㎡	約33.6㎡

※改訂前の計画での人口は、平成14年度:122,994人、平成22年度:129,678人、平成37年度(令和7年度(2025年度)):136,000人で計算しています。令和7年度の公園面積は、市勢年鑑(令和7年度)から算出しています。

(3) 農地・林業

年々従事者の減少や高齢化などにより農地は減少しており、現在、農家数415軒（専業・兼業総数）と産業規模は縮小し続けています。また、販売農家の耕作地も統計によると、減少傾向にあることがわかります。

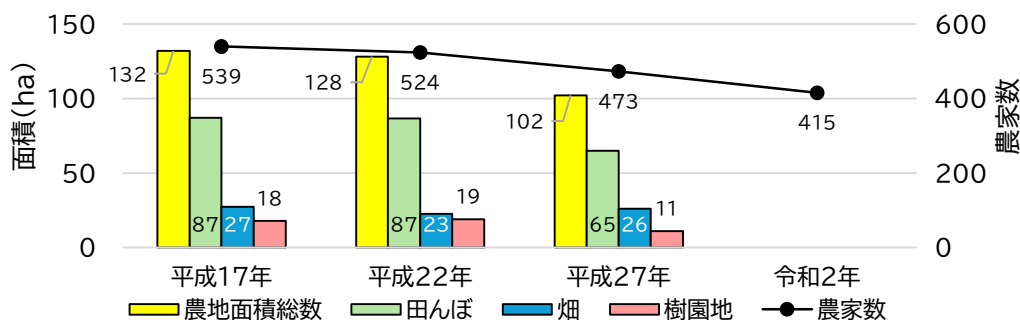


図2-7 農家数と販売農家の耕作面積の推移

出典:箕面市 市勢年鑑(令和7年度)及びみどりまちづくり部公園緑地室資料
 なお、農業センサスの調査項目変更により、令和2年度の販売農家の耕作面積は公表されていません。

また、市街化区域内の農地として指定されている生産緑地は225箇所、合計50.59ha（令和7年12月時点）です。そのうち、約8割が特定生産緑地に指定されており、緑地機能などに優れた農地が今後も保全・維持されていく取組が進められています。なお、本市では、比較的小規模な農地でも生産緑地として指定できるよう、条例により面積要件を緩和しています。

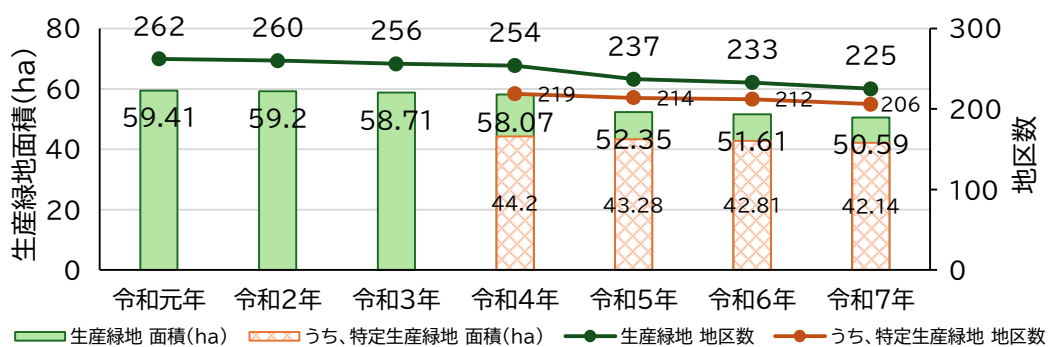


図2-8 生産緑地と特定生産緑地の面積・地区数の推移

出典:箕面市 市勢年鑑(令和7年度)及びみどりまちづくり部公園緑地室資料

林業については、国有林などを中心に植林地が存在し、周辺の山麓部のほとんどは民有林となっていますが、ほとんど経済林としての活動は行われていません。

(4) 河川・ため池

ため池は、山すそ部に多く分布し、合計69か所存在しています。これらのため池は、農業的な利用のみならず、都市環境における潤い空間や防災機能、生き物の重要な生息地としてもその役割を果たしています。

河川については、一級河川である箕面川（市内延長10,000m）、余野川（同5,800m）、勝尾寺川（同5,400m）をはじめ、合計40本（総延長60,180m：普通河川を含む）が流れており、いずれも流れが急で川幅が狭い状況となっています。箕面川周辺には、わずかに河畔林が残存しています。

都市環境においては、河川やため池は貴重な水辺空間であると同時に、山間部・山麓部からの生き物の移動空間としても重要な役割を担っています。



写真2-6 親水空間(箕面西公園)の様子

(5) 生態系

生き物の生態系については、「箕面山のサル生息地」が国の天然記念物に指定されており、また、東京の高尾山や京都の貴船と並んで“日本三大昆虫の宝庫”と表現されるように、多様な生物が生息しています。そのため、「大阪府内の生物多様性ホットスポット」において、箕面公園はホットスポットAランクに指定されています。

希少種の分布状況⁶は、今後さらに詳細な生態状況の把握が望まれますが、クマタカ、テングコウモリ、ダルマガエル、オオサンショウウオ、テングチョウなどが生息し、イワオモダカやアオネカズラなどの稀少なシダ植物が生育しています。箕面市は、シダ植物が豊富な場所として知られていましたが、近年のシカの食害により、稀少な植物は減少しています。

水生生物では、特別天然記念物のオオサンショウウオが数多く生息しているほか、マミズクラゲがオケ原池で見られることもあります。豊かな溪流にはニホンカワトンボやヤマサナエ等のトンボ類を含む、水生昆虫も豊富に生息しています。しかし、昆虫館付近で観察されていたギフチョウは、箕面公園区域からは絶滅したと見られています。

以上から、箕面市の森林や自然環境は、絶滅のおそれのある動植物など、多様な生き物の生息地として大阪府内でも引き続き重要な位置づけにあることがわかります。

また、近年は増加したシカによる食害で、貴重な山林植生の衰退が問題となっており、防鹿柵の設置や有害鳥獣駆除が定期的に行われています。加えて、ナラ枯れの要因となるカシノナガキクイムシへの対処などについても、市民団体のボランティア活動とともに山林管理の取組が進められ、生態系の保全・維持が図られています。

表2-9 指定されている重要な生態系スポットなど

分類	名称	備考
天然記念物	箕面山のサル生息地	箕面山のニホンザルの生息地
大阪府内の生物多様性ホットスポット(Aランク)	箕面公園	大阪府レッドリスト2014
大阪府レッドリスト地形・地質(Aランク)	平尾鉱山(大阪石・箕面石の産地)	
特別天然記念物	オオサンショウウオ	箕面川等で見られる

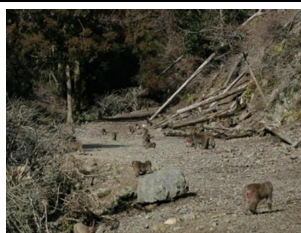


写真2-7 ニホンザルの餌場



写真2-8 オオサンショウウオ
引用:NPO法人みのお山麓保全委員会



写真2-9 ビジターセンター展示室
引用:NPO法人みのお山麓保全委員会

6 大阪の自然ガイドブック(2001年、大阪府環境農林水産部緑整備室 監修)大阪府における保護上重要な野生生物目録における「豊能」の「絶滅危惧Ⅰ類」以上の種及び、大阪府内の生物多様性ホットスポット(箕面公園)に記載のある種を記載、その他にNPO法人みのお山麓保全委員会による記録を参考

2-2 みどりの構造－3つの大別構造－

(1) 箕面市の地形

箕面市は、南部に平坦地が広がり、市街地が形成されています。南部の市街地から北側にかけては山麓部が広がり、急峻な斜面地を有しています。標高は一気に上昇し、山麓部の稜線から北側には比較的標高の高い地域が広がっています。主流となる尾根やその支線の尾根を中心に細かい谷と尾根が通っています。

更に北側に進むと、再度標高が下がり、北部には箕面森町等の新たな市街地の開発が進められています。余野川沿いに止々呂美の農村が広がっています。

隣接市とのみどりのつながりの状況として、西側では山麓部が池田市の五月山とつながっています。東側の茨木市は、彩都を介してつながっています。さらに、南側の吹田市とは千里緑地など、豊中市とは一般に「南山」と言われる標高が若干高くなった尾根筋の残存緑地を共有しています。このように、“みどり”においては、隣接市と協力・連携し、連続性を保つ視点が重要になります。

箕面市の市街地は、北側に山麓、南側に千里丘陵と挟まれた形で窪地状を形成しています。この地形は、みどりの見え方にも大きく作用しており、北側の山すそに形成された住宅地では山麓部のみどりが背景となり、視覚的にみどりが豊かに映ります。

一方、南側の西国街道沿いなど東西に走る道路沿いに形成されてきた住宅地では、背景となる南山のみどりが少なく、住宅地の庭のみどりなどが非常に重要な役割を果たすこととなります。これらの地形を踏まえたみどりの取組が必要となります。

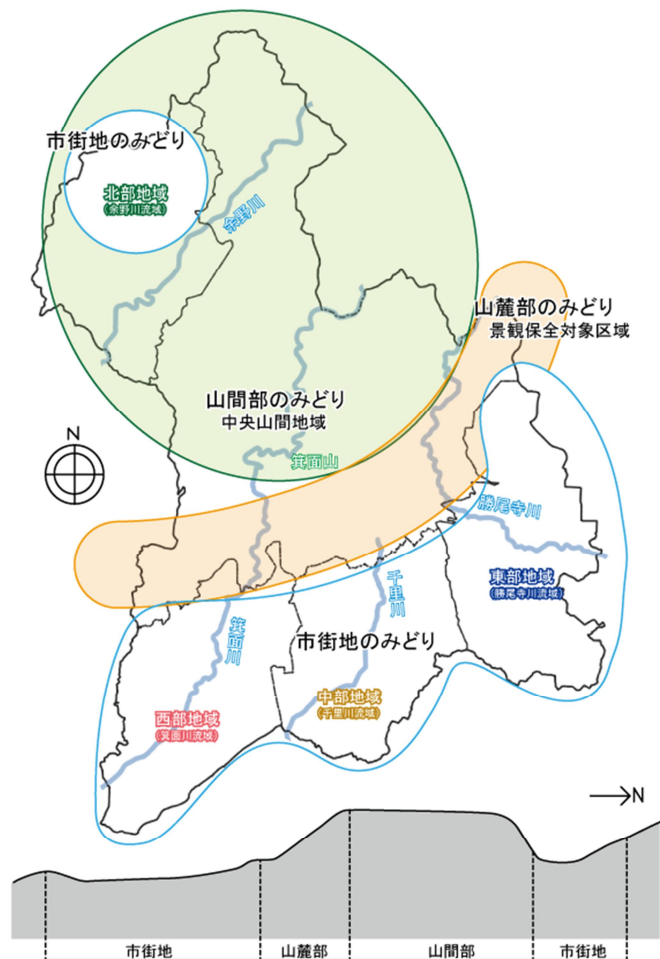
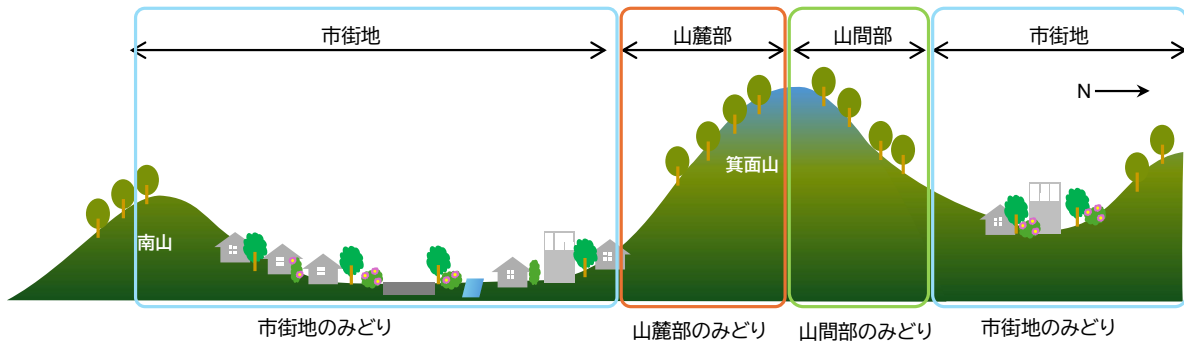


図2-10 箕面市の地形とみどりの構造

(2) みどりの構造



市街地のみどり	山麓部のみどり	山間部のみどり
<p>山麓部以南の市街地や北部地域の止々呂美に分布するみどり。</p> <p>公園や街路樹、河川やため池などの「公共空間のみどり」と、住宅地の庭や生け垣など、社寺林、農地など、「私（個人・民間）空間のみどり」があります。</p> <p>山麓部から市街地を貫いて箕面川、千里川、勝尾寺川が流れており、それぞれの流域ごとに、西部地域（箕面川流域）、中部地域（千里川流域）、東部地域（勝尾寺川流域）としてエリアを分けることができます。また、北側の山麓、南側の千里丘陵に挟まれた形で、窪地状の地形となっています。</p>	<p>市街地から見える北摂山系の稜線より南側のみどり。</p> <p>かつては生活や農業と強く結びついていた「里山」が広く分布しています。</p>	<p>市街地から見える北摂山系の稜線より北側のみどり。</p> <p>近郊緑地保全区域や明治の森箕面国定公園などにより保全が図られています。</p>

図2-11 箕面市の地形とみどりの構造

2-3 箕面らしいみどりの継承

「箕面らしいみどり」として後世に伝え、残していきたいみどりとして、9つのみどりがあげられ、将来のまちづくりに欠かせない貴重な資源となっています。

①住宅地を囲む山麓部のみどり



山なみ

山麓部と住宅地が一体的であることが、箕面市の大きな魅力（本市のブランドイメージ）となっています。

山麓部の南側一帯に広がる山すそ部の樹林・農地・ため池などは、里山（山麓部）とつながった「里地」として、景観形成や生物の生息地など、様々な役割を果たしています。

②豊かな山間部のみどり



山間部の山林

箕面の滝や東海自然歩道などの山間部は、人が親しむだけではなく、都市環境保全や生物多様性を維持するみどりとしても重要な機能を果たしています。これらの地域は国定公園や近郊緑地保全区域として指定・保全が図られています。

また、勝尾寺や瀧安寺などは、北摂地方における仏教文化の中心地、信仰の場となっています。

③良好な住宅地のみどり



敷き際のみどり

「住宅地のみどり」としては、公園や街路樹といった公共空間を伴う新興住宅地のみどりと、古くからの住宅地のみどりがああります。

④社寺林、植木畑などのまとまった樹木緑地



保護樹木

「社寺林」は古くからの鎮守の森として、市内に数か所残されています。市街地にはまとまった樹林のうち11か所が保護樹林として指定されています（箕面市環境保全条例）。

また、新稲などには、植木畑があります。

⑤まちを流れる河川



箕面川の河縁林

一級河川である箕面川、余野川、勝尾寺川などをはじめ、合計40本の河川が流れています。箕面川、勝尾寺川などに一部河縁林（竹林、ケヤキ、エノキなど）が残存します。

これらの河川は、都市の貴重な水辺空間であると同時に、河川沿いは山間部・山麓部からの生物の移動空間としての機能を果たしています。

⑥まとまった農地・ため池



ため池

市内全域にわたり農地があり、特に市街化調整区域内には、まとまった規模の農地が存在します。ため池も山すそ部に多くみられ、公園として活用されています。農地は生産の場であるほか、市街地で身近に自然を感じることができ、箕面らしさを形成する要素の一つです。いずれも減少傾向にありますが、動植物の貴重な生息域となっています。

⑦エッジ（周縁部）のみどり（南山）



千里方面の南山

市街地南部の南山（千里丘陵、小野原）は、豊中市の待兼山や千里緑地、吹田市の北千里公園などと一体となり良好なグリーンベルトとして残っています。

⑧街路樹のみどり



街路樹

豊中亀岡線、中央線、山麓線などは豊かな街路樹が植えられており、箕面らしいみどりの景観を形成しています。その他にも、桜並木や豊かな街路樹がある道路が多くあります。

⑨公園・緑地のみどり



公園の花壇

公園のみどりは、地域住民の憩いの場として親しまれるみどりとなっています。

また、市民による自主管理活動支援制度により美化清掃や花壇の管理など、市民の積極的な参加の場となっているほか、子どもから大人まで、遊びや地域の催しの場などとして利用されており、重要なみどり空間となっています。

2-4 多様な市街地のみどり

(1)市街地の形成過程によるみどりの分布の違い

【市街地形成の経緯】

箕面市の市街地は、大阪都心部の近郊として、明治以降の近代化の中で大きく姿を変えてきました。西部地域が最も早く近代化が進み、ついで東部、中部地域、北部地域の順に開発が進められました。近年では北部（箕面森町地区）と東部（小野原地区や彩都地区）の開発が進められました。

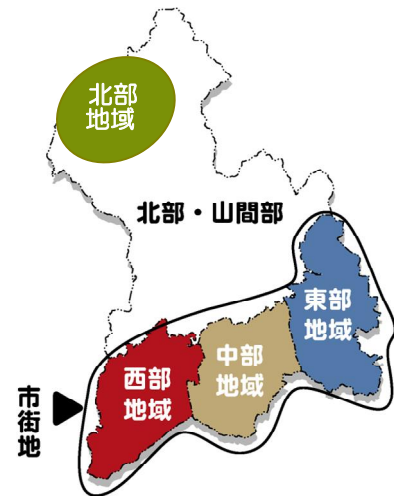


図2-12 地域区分

●西部地域

位置図



写真2-10 桜ヶ丘

含まれる地域：瀬川・半町・桜井・百楽荘・牧落・桜ヶ丘・桜・西小路・新稲・箕面・温泉町・箕面公園

流域河川：箕面川流域

主要駅：阪急箕面駅、阪急牧落駅、阪急桜井駅

主要施設：箕面市役所

- 西部地域は、最も早く開発が進んだ地域であり、明治40年代以降の桜井・桜ヶ丘・百楽荘・箕面の開発や大正11年の「住宅改造博覧会」などを契機として、良好な住宅地が形成されました。昭和40年頃までには、阪急箕面線沿線に比較的大規模のみどり豊かな戸建住宅地が形成されました。
- 初期の住宅地開発は、箕面市の昔ながらの農村風景を大きく変化させるものではなく、田園的な住宅都市を呈していましたが、高度経済成長以降、昭和50年（1970年）の「万国博覧会」に向けた道路網の整備を契機に、水田や農業用のため池が、宅地へと変化していきました。
- 民間企業による計画的な開発が多く、公園や街路樹などの必要性の認識の薄い時代の開発であったため、住宅地の庭や生け垣などに豊かなみどりが配置されていることが特徴的です。

● 東部地域

位置図



写真2-11 粟生間谷

含まれる地域：彩都粟生北・彩都粟生南・粟生間谷東・
粟生間谷西・粟生外院・粟生新家・
小野原西・小野原東

流域河川：勝尾寺川流域

主要駅：—

主要施設：豊川支所

- この地域は、戦後の高度経済成長を原動力として近代化が始まりました。昭和45年頃からは、民間企業や都市再生機構（UR都市機構）の計画的な大規模開発が行われてきたことが特徴です。
- 一般的に車社会に対応した都市基盤が整備されており、道路幅が広く街路樹が豊かに植えられています。
- 住宅地の敷地内のみどりもさることながら、街路樹や公園などの公共空間のみどりと一体となった緑地などが計画的に配置されています。
- 彩都の整備が完了し、周辺の自然環境と調和した良好な住宅地の形成に加え、研究開発などの機能を組み込んだ複合機能都市として、今日に至っています。

● 中部地域

位置図



写真2-12 外院の里

含まれる地域：如意谷・白鳥・石丸・外院・坊島・
西宿・今宮・船場東・船場西・萱野・稲

流域河川：千里川流域

主要駅：北大阪急行箕面萱野駅、
北大阪急行箕面船場阪大前駅

主要施設：—

- この地域も東部地域と同様に、高度経済成長を原動力として、近代化が始まった地域です。
- しかし、大規模な住宅地開発はあまり行われず、都市基盤の整備も東部より遅れていました。北部の青松園やルミナス箕面の森などの計画的な住宅地を除くと、農地や古くからの集落周辺にスプロール状（無秩序）に開発された市街地が広がりました。
- 主に農地と古くからの集落が中心の地域でしたが、新御堂筋の整備により大きく変化しました。交通利便性の向上により市街化が進み、南部にはコム・アート・ヒル（大阪船場繊維卸商団地共同組合）の流通業務団地が整備され、国道171号や新御堂筋沿いに商業施設、事務所などが進出しています。
- 北大阪急行線延伸により二つの新駅（箕面萱野駅、箕面船場阪大前駅）が誕生しました。これにより市民の利便性が大幅に向上し、新たなまちづくりが進められています。

●北部地域

位置図



写真2-13 止々呂美

含まれる地域：森町北・森町中・森町西・森町南・
上止々呂美・下止々呂美

流域河川：余野川流域

主要駅：—

主要施設：止々呂美支所、森町地区センター

- 北部地域は、農業を中心に、製炭などの商品的林業や柚子・梅・クリ・柿・ビワなどの果樹栽培を生業としてきた地域です。
- 中央山間部は、現在でも昔ながらの風情と豊かな自然に恵まれています。
- 一方で、過疎化の進行により農林業が衰退し、人々の営みによって維持されてきたみどりが荒廃してきています。今後は、みどりの担い手を確保し、農村風景の中でみどりを保全していくことが望まれます。
- 箕面森町のまちづくりが進むとともに、企業倉庫の集積地としても土地利用が進められています。